

3月19日(日)は東通村長選挙及び東通村議会議員補欠選挙の投票日です

任期満了により、東通村長選挙を3月19日に執行いたします。また、併せて東通村議会議員補欠選挙(選挙すべき議員の数 2)を同日に執行いたします。

【投票日等】

- 告示日：3月14日(火)
- 投票日：3月19日(日) 午前7時から午後8時まで

【選挙人名簿への登録】

- 住所要件：平成28年12月13日までに東通村に住所登録をして、投票日までに引き続いて東通村に住所を有している方(投票前に他の市町村に転出された方は投票できません)
- 年齢要件：平成11年3月20日以前の出生者

【期日前投票】

- 仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票日当日に投票できない方は、期日前投票所で投票できます。
- 期間：3月15日(水)～18日(土) 午前8時30分から午後8時まで
 - 場所：東通村役場 2階 会議室

【不在者投票】

仕事や旅行などで選挙期間中または投票日に他市町村に滞在している方や指定病院等に入院している方は、滞在地の選挙管理委員会または各施設で不在者投票ができます。不在者投票を希望する方は東通村選挙管理委員会(東通村役場内)への請求手続きが必要です(依頼を受けた代理人でも可)。なお、投票できる期間は3月15日(水)～18日(土)ですが、投票できる時間は滞在先の選挙管理委員会によって異なるのでご注意ください。

＜問合せ先＞東通村選挙管理委員会 ☎27-2111

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!
求めない!
受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入



お祭りへの寄附・差入



町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入



落成式・開店祝等の花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・供花



秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典



総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

宮内庁からのお知らせ～歌会始の詠進歌～

平成30年の歌会始のお題が「語」と定められました。申し込みを希望する方は、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご覧ください。

◆申込期限 9月30日 ※当日消印有効

＜問合せ先＞宮内庁式部職儀式第二係 ☎03-3213-1111 (内線3393、3394)